平成３０年（フ）第５号
山形県南陽市赤湯2631番地の５
債務者　青木　静香
1　決定年月日時　平成30年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　祐哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成３０年（フ）第６号
山形県南陽市赤湯2631番地の５
債務者　青木　富広
1　決定年月日時　平成30年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　祐哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成３０年（フ）第５９９号
神奈川県藤沢市石川６丁目１番地の１
債務者　矢部　文雄
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　真美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８３号
三重県名張市中知山610番地
債務者　おしゃれ泥棒大和小泉店　Ｒｉｚｅ一１こと　萩森　保哉
1　決定年月日時　平成30年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　耕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成３０年（フ）第９３号
滋賀県栗東市綣５丁目11番１号
債務者　梅田　和宏
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永芳　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
大津地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第９４号
滋賀県栗東市綣５丁目11番１号
債務者　梅田　絹代
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永芳　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
大津地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２５号
滋賀県東近江市妙法寺町794番地４　ハイツタニグチ　Ａ２号室
債務者　佐々木真也
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成３０年（フ）第８４号
奈良県橿原市葛本町489番地の７　ファミール葛本205号室
債務者　長澤　　昭
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　英之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第３３号
宮城県伊具郡丸森町字雁歌38番地１
債務者　吉野みゆき
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口真理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成３０年（フ）第３１号
宮城県栗原市築館青野８番７－５号　コーポ398　Ｅ－６、従前の住所宮城県栗原市若柳字川南下大目107番地１
債務者　得永　秀信
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三森祐二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成３０年（フ）第２１号
福島県南相馬市原町区本陣前３丁目279―１、住民票上の住所福島県伊達市保原町字泉町25番地３　市住泉町団地Ｂ102号
債務者　永岡　正章
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北目　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第３０８号
兵庫県姫路市飾磨区上野田３丁目18番地レオパレス喜多１　102号、従前の住所兵庫県姫路市飾磨区下野田４丁目10番地10
債務者　濵口　正浩
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤松　範夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第１３９号
兵庫県赤穂市新田549番地２
債務者　コスメティックス　ナカタこと　中田　尚子
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第８８号
大分県臼杵市大字佐志生3033番地の４
債務者　首藤　真悟
1　決定年月日時　平成30年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　碓井　啓己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第３８２号
埼玉県白岡市新白岡７丁目11番地12　アルファスクエア新白岡ブランシェ503
債務者　黒須　　寛
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　憲武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１１９４号
大阪府豊中市夕日丘２丁目４番17号
債務者　髙村　康司
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１２６１号
大阪市西区南堀江３丁目17番５―303号
債務者　小屋敷紳一
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　射場　一典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部